

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、かつ継続して働きやすい環境を作り、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年8月1日から 令和7年7月31日まで

2 内容

目標1 育児休業制度や子の看護休暇など制度の周知を図り、職員が制度を利用しやすい環境を整える

対策 育児休業制度や子の看護休暇制度の周知、理解を図るため希望者への個別説明や全職員向けに周知文書を掲示する

目標2 男性の育児休業取得を促進する

対策 管理職の制度的理解を図るため、研修会を開催する
男性職員の育児休業取得にかかるアンケート調査を実施する
アンケート調査をもとに課題等の整理ならび実現に向けた対応を検討する